

# 「生涯学習系センター」の実績にみる大学と地域連携の課題と方法

— 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会・3年間の協議結果より —

鹿児島大学かごしまCOCセンター社会貢献・生涯学習部門 小栗 有子

## はじめに

全国国立大学生涯学習系センター研究協議会（以下、生涯学習系センター研究協議会）は、「全国国立大学法人における生涯学習の振興及び地域社会との連携の推進に資する業務並びに研究に係る生涯学習教育研究センター等の機関」を会員にして、「センター等間の緊密な連絡及び協議によって、センター等の円滑な管理運営に資することを目的」とした組織である。年間を通じた活動としては、総会、研究フォーラム、関係機関との協議（文部科学省との意見交換会）、共同研究を進めるための交流の場の設置などである。協議会の発足は、昭和54年にまでさかのぼり、まもなく40周年を迎える歴史のある大学間のネットワーク組織である。

鹿児島大学（旧生涯学習教育研究センター）がこの団体に加入したのは、当センターが発足した平成15年のことである。25番目の大学として国立大学法人化前の最後に加入した。加入当初は、1年ごとに持ち回りで世話人大学を決めて協議会活動を行っていたが、平成23年に規約を改正し、恒常的な事務局と理事体制をもつ組織へと移行した。背景には、国立大学をめぐる一連の改革に対応するためには、組織基盤の安定と強化が不可欠との判断があった。

新しい組織体制は、理事を構成する事務局の和歌山大学や初代会長を務めた北海道大学、金沢大学、香川大学などが主導して立ち上がったが、鹿児島大学も平成24年度より理事大学として組織の改革に参画することになった。きっかけは、本学が翌年の平成25年に第35回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会・研究フォーラム（以下、第35回鹿児島大会）の会場校を引き受けることにあった。第35回鹿児島大会では、研究フォーラム分散会の協議題として「国立大学生涯学習系センターのミッション再定義」を本学から発題した。そして、この時に検討方法として提案した6つのテーマ（6つの分科会）は、その後3年をかけて集中協議されることとなった。

平成25年度に始まる3年間の協議結果には、国立大学の生涯学習系センターの積み上げてきた実績と課題や方向性

が確認されただけでなく、大学と地域との連携を今後構想していくうえで重要な論点を先取りする形で明示されている。そこで、本報告では、大学と地域との連携の内実を今後深めるための素材として、3年間の協議の企画と運営に担当理事として携わった立場から協議結果の内容を紹介することとしたい。

## 1. 3年間の協議概要

### (1) 協議開始の背景

鹿児島大学で研究フォーラムを開催した当時、会員大学ではすでに組織再編が進んでいた【表1】。それまでほとんどの大学が生涯学習教育研究センターを名乗っていたことを鑑みれば、その変貌ぶりは一目瞭然である。この時期に組織再編が一気に進む理由は、生涯学習教育研究センターがそれまで国立学校設置法施行規則（昭和39. 文部省令第11号）に定められた「省令施設」であったのに対して、大学法人化の移行により「省令施設」の縛りが緩和されたことが背景としてある。

国立大学の生涯学習教育研究センターは、もともと迎れば平成2年の「(答申) 生涯学習の基盤整備について」や「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の制定に基づき、国の教育政策の一環として大学を生涯学習機関の一部として推進体制に組み込むために、順次設立されていった経緯がある<sup>1</sup>。一方、平成17年に「(答申) 我が国の高等教育の将来像」が提出された以降は、大学の社会貢献が大学の第三の使命として殊更強調されるようになる。この流れは、国立大学法人への移行とその後の政策誘導により、従来の「生涯学習」を取り込む形で、大学の社会貢献の新たな姿の模索が、まずは新しい組織・体制というカタチづくりから開始されることになる。【表1】にみられる組織再編の動きは、このような大学改革の文脈、

<sup>1</sup> ただし、大学における生涯学習の推進方策は、生涯教育論が日本に紹介される1970年前後から始まっており、1973年には東北大学が大学教育開放センターを設置している。その後、生涯学習教育研究センター研究協議会を立ちあげた金沢大学（1978年）や香川大学（1978年）にそれぞれ大学開放センターが設置されている。

【表1】平成25年5月現在

①高等教育開発部門と統合した大学（センター）	北海道大学、岐阜大学、徳島大学、香川大学、大分大学
②地域連携（産官学連携）部門と統合した大学（センター）	岩手大学、福島大学、宇都宮大学、富山大学、金沢大学、静岡大学、滋賀大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、山口大学、高知大学、長崎大学、熊本大学、宮崎大学
③教育開発部門・地域連携部門両方と統合した大学（センター）	北海道教育大学、大阪教育大学
④生涯学習教育研究センターを残す大学（センター）	弘前大学、茨城大学、香川大学、鹿児島大学、琉球大学、

つまり、大学と社会との新たな関係づくりの過程として現れた現象だと捉えることが可能である。

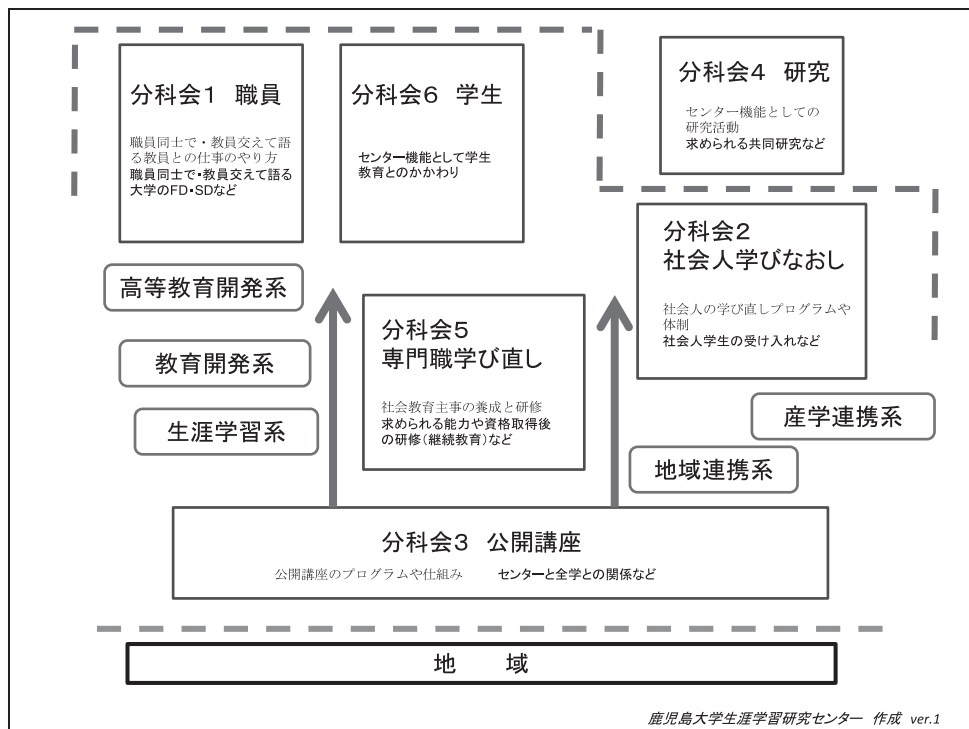
そして、平成25年に始まる3年間の協議は、「大学改革、及び、生涯学習教育研究センターの改編が進む中、今改めて「生涯学習系センター」の固有のミッションや役割をどこに設定するのが問われている」という問題意識の下で着手された。

(2) なぜ6つの分科会か

【図1】は、第35回鹿児島大会の2日目の分科会企画の際に提示したものである。この図は、組織改編の動きのな

かで「生涯学習系センター」が統合される新たな組織のミッションとの関係で、センター機能の特化、もしくは、多様化が今後進むのではないかと推察に基づき作成したものである。【表1】で分類したとおり、組織再編の方向性としては、大きく高等教育開発系と地域・産学連携系組織のいずれかに枝分かれていく傾向がみられる。一方、分科会1から分科会6まで記載されたテーマは「生涯学習系センター」が、大学によってその濃淡に違いがあるとはいえ、大なり小なり取り組んできたことであり、果たしてきた機能であった。つまり、6つの分科会テーマは、会員大学の「生涯学習系センター」の活動や役割を概ねカバーするという

【図1】



考えの下に設定が行われた。

生涯学習系センター研究協議会は、毎年恒例として年1回の総会とともに開催する研究フォーラム2日目では、分散会、もしくは、分科会を開催し、小グループ討議を実施してきた。そこで扱うテーマは、会場校の発案によって毎年変動があるが、共通する点は公開講座に関するものがほぼ例外なく毎年取り上げられてきたことである。この事実、公開講座が「生涯学習系センター」にとって共通の仕事であり、且つ、大学におけるセンターの主要任務であったことを裏づけるものだといってよい。

このような実績からいえば、第35回鹿児島大会で用意した6つの分科会は、慣例とは異なる内容を有していた。以下、各分科会を設置する目的について平成25年9月25日の分科会の趣旨説明で配布した資料から一部再掲しておく。

今年のテーマは、これまで扱っていない研究(分科会4)を取り上げる。これには二つの意味がある。一つは、個々の教員の研究テーマと多様化するセンター業務との関係を整理する点にある。もう一つは、「生涯学習系センター」に固有のミッションや役割を追究するために必要な研究課題の設定である。

学生教育(分科会6)も新たなテーマである。今後「生涯学習系センター」が、学生教育の中で果たすべき役割は高まることが予測できる。その時にセンターが考

えなければいけないことはなにか。たとえば、学生と地域とのかかわりや、本学の場合で言うと、学生と大学職員の関係のなかに検討課題がみえている。

今年は、大学職員主導の分科会(分科会1)を設けた。それにも理由がある。これまでの教職協働は、教員側や地域側の事情や視点で語られることが多かった。今回はもっと職員の本音や立場からテーマを考えてみたい。職員のキャリアパスや人事評価制度、職員の学習環境の整備などは本学の職員が提起した問題である。

専門職(社会教育主事)の養成(分科会5)も今回新たなテーマだ。実際に養成にあたっている大学の有無や、かかわり方の程度など不明な点が多い。「生涯学習系センター」に固有のミッションや役割と呼ぶには、会員大学間で共有していない活動実態や課題が多い。

以上4つの分科会に比べ、社会人の学び直し(分科会2)や公開講座(分科会3)は、これまでも頻繁に協議してきたテーマだ。今回は、大学改革という文脈を意識することで、各々のテーマに対する「生涯学習系センター」に固有のミッションや役割を考えてみたい。

分科会2と分科会3は、それぞれ「生涯学習系センター」が単独、もしくは、学内外の組織と連携して実施するものと、他部局がやるものに分けられる。いずれも制度設計やプログラム作りなどを要するが、大学改革を意識することは、何の目的や必要によって行う

【表2】

分科会	扱う主な論点
分科会1 教職協働	職員同士・教員交えて語る教員との仕事のやり方 職員同士・教員交えて語る大学のFD <sup>2</sup> ・SD <sup>3</sup> など
分科会2 社会人の学び直し	社会人の学び直しプログラムや体制 社会人学生の受け入れ状況と課題など
分科会3 公開講座	公開講座のプログラムや仕組み センターと全学との関係など
分科会4 研究	センター機能としての研究活動 求められる共同研究など
分科会5 専門職学び直し	社会教育主事の養成と研修 求められる能力や資格取得後の研修(継続教育)など
分科会6 学生	センター機能として学生教育とのかかわり

<sup>2</sup> Faculty Development (大学教員による教育の改善・向上に向けた一連の組織的な活動)

<sup>3</sup> Staff Development (大学の管理運営や教育・研究支援に関わる職員・組織の資質向上に向けた一連の研修や仕組み)

のかを問うことを意味する。同時に、大学の他部局との関係で「生涯学習系センター」が何をするのかを問うことである。

以上をまとめると【表2】のとおりとなる。

### (3) 分科会の目標設定と方法

#### ① 1年目の目標

初年度にあたる平成25年度の分科会では、各々の分科会において、①テーマに関する課題・論点（共通の課題、及び、個々の大学の課題）、②「生涯学習系センター」の使命や役割、③テーマに関する「未来型の課題」（内容と結論に至った経緯・理由）の3点について確認することを目標とした。③の「未来型の課題」とは、「生涯学習系センター」が今後めざす方向性を踏まえた課題という意味で用いている。

#### ② 2年目の目標

協議の2年目は、鳥取大学で開催された第36回研究フォーラムの2日目に開催された。この時に設定した目標は、各々の分科会において、①分科会テーマに関する「未来型の課題」の再確認と前年度の分科会成果との比較（深まった点や修正した点など、また、その理由）、②①の「未来型の課題」において着手すべき事柄と優先順位、③②で

確認した事柄を実施するうえで想定される困難と期待される共同研究（テーマ・内容・方法など）の3点について確認することとした。

#### ③ 3年目の目標

協議の3年目は、金沢大学で開催された第37回研究フォーラムの2日目に開催された。この時設定した目標は、各々の分科会において、①分科会テーマの「未来型の課題」と「着手すべき事柄」に関する現状分析（できていること、できていないこと）、②①の結果のうち生涯学習系研究協議会として「把握できていること」「把握できていないこと」（今後情報収集すべきこと）、③着手すべき事柄を実施するうえで「期待される共同研究」（テーマ・内容・方法）を今後具体的に「推進するための仕組み」についての提案を行うことの3点とした。

#### ④分科会の方法

分科会は、予め会員大学の構成員の希望を確認して班分け（1班5～6名）を行った。年度によっては、2班になった分科会テーマもあった【表3】。分科会協議の時間は概ね2時間強で、分科会終了後には各班の発表と全体協議の時間を設けた。各班には、ファシリテーターを配置し、予め用意した記録フォーマットを記入する書記もおいた。

【表3】

分科会	平成25年度	平成26年度	平成27年度
分科会1：教職協働	2班、計12名	2班、計12名	2班、計11名
分科会2：社会人の学び直し	2班、計11名	1班、計6名	1班、計6名
分科会3：公開講座	2班、計11名	2班、計10名	1班、計5名
分科会4：研究	1班、計6名	2班、計11名	1班、計5名
分科会5：専門職学び直し	1班、計5名	1班、計6名	1班、計6名
分科会6：学生	1班、計6名	1班、計6名	1班、計5名

## 2. 3年間の協議結果と成果1：分科会別の「未来型の課題」

6つの分科会テーマを設けて3年間討議した結果、各テーマから見てきた「生涯学習系センター」の固有性を踏まえた「未来型の課題」は以下のとおりである<sup>4</sup>。

### (1) 分科会1 教職協働

#### ①変化に対応した新しい能力の形成の必要性

生涯学習部門は、地域住民への学習機会の提供や自治体との連携・協力など大学業務の中で特殊性を有する。地域

<sup>4</sup> 「未来型の課題」は、平成29年度に発刊予定の「平成25年度～平成27年度全国国立大学生涯学習系センター研究協議会・研究フォーラム 3年間の分科会の実施概要と成果報告書」の内容

をベースに作成した「(平成28年7月11日に実施した文科省との意見交換資料3) 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会3年間のまとめ」(文責：小栗)に加筆修正したものである。

ニーズの正確な把握とそれに基づく事業展開が重要で、ここで求められる教職員の資質や能力は、これまでの研究や業務として蓄積されたものとは異なる。新しい課題に応じた能力形成が必要である。具体的には、組織外者とのコミュニケーションとコーディネート力（情報収集・調整能力）、自治体との人事交流による相互理解、情報共有による信頼関係の構築と危機管理能力などである。

### ②人を育て地域に返し、学内にも還元する

地域の課題を見つける力を持った人材を育て、地域に返す機能を有している。したがって、そのための人事交流（自治体等の職員、大学の教職員が共に大学の事業の企画やコーディネートを実施）や業務を通じて職員が成長できること、また、そのことを大学の教職員全体に理解を求めていくこと（SD・FD研修の充実）が求められる。

### ③職員と教員の互いの強み / 弱みを生かし合う

職員と教員は、別々の強みと弱みがあり、互いの地域ネットワークや課題意識の共有することが必要である。職員の組織内のキャリア形成のあり方や専門員配置のメリット・デメリットの検討も必要である。

## (2) 分科会 2 社会人の学び直し

### ①部局の教育研究の向上につなげる

- ・社会人の学び直し事業は、事業を通して部局の教育研究の向上につながることで、貢献していけることが課題である。
- ・社会人学生に関する研究を推進する一方で、各部局の社会人教育の充実が必要である。

### ②生涯学習機会利用者の拡充と方策

- ・大学の生涯学習機会を利用する人の固定化を解消して、利用者の非特定化、非固定化を目指す。今後は、現役世代の職業人を対象とした学習機会の充実が必要であり、また、一般教養公開講座と専門的公開講座の区別を図っていくことも課題である。
- ・独自性のあるコンテンツ作成に加えて、それをどう社会に伝えるか、その発信のあり方を考えていく必要がある。
- ・コーディネーター自らが地域に入り、地域ニーズをつかみ、地域の実情にあった講座を企画していけるプロデューサーとなって企画していくことが今後の課題である。

### ③人材育成の視点に立った実施 / 組織体制の確立

- ・生涯学習系センターの役割と存在意義の浸透が学内で十分ではないなかでの組織体制を確立することが課題である。また、単なる課題解決ではなく、課題解決をする「人材」を育成するという視点に立った教育を行う必要がある。
- ・地域ニーズの正確な把握と実施事業において大学と行政（自治体・教育委員会）が役割分担を行う。

## (3) 分科会 3 公開講座

### ①大きな枠組みの中の位置づけ：公開講座の問い直し

- ・大学公開講座のあり方について明確な方向性を示す。公開講座の再定義が必要である。
- ・地域の教育資源を確認する中で（地域全体の中に大学を位置づけ）、大学としてやるべきことを明確にする。
- ・大学教育に本格的に成人が参加できる筋道をつけるという方向性のなかで具体的に考えていくことが必要である。

### ②公開講座の方向性

- ・講座の学びを発展させることが課題で、講座の受講から実践や人的ネットワークにつなげ、地域活性化につながっていくような公開講座のあり方にシフトしていく必要がある。そのためには、学習者の発展を導くための講座内容の工夫が必要で、たとえば、ステップアップ講座やボランティアへ結ぶ講座、「現場で使える」講座などの検討を行う。また、評価システムもつくることも課題である。
- ・地域課題解決型の公開講座に向けた新たな方法開発が必要である。たとえば、学部を超えた全学体制に基づき、マンネリ化を脱する新たな動きが必要となっている。
- ・地域課題への取り組み事例や地域が活性化・元気になった事例を蓄積していくことも有効かつ、必要である。
- ・公開講座の類型化と整理（地域連携型、人材養成型、自己実現型など）を行うことが求められている。

### ③学内の理解と仕組み

- ・公開講座をめぐる課題に取り組む上での執行部の理解と方針の明確化が不可欠である。
- ・地域とのつながりができている一方で、学内の仕組みづくりや学内教員の協力体制に困難さを抱えている。

- ・公開講座の収益をどう考えるのかの検討も求められており、国立大学ならではの公開講座のイメージの構築も課題となっている。

#### (4) 分科会 4 研究

##### ①新しい研究・新しい研究者像

- ・新しい研究の開発や新しい研究者像の開発をおこなっていく。「生涯学習系センター」というマージナルでリアルな現場と接する中から新しい研究シーズとフレームの開拓と創造をおこなっていく。そういう新しい研究者像を開発し、想像していくことが必要である。
- ・一方、組織人としてやるべきこととキャリアをもつ研究者としてのアイデンティティの相克がある。また、生涯学習以外の専門分野をもつ専任/関連教員が増加しており、異分野の専門を持ち寄り、そこから生涯学習や地域連携につなげていけるテーマを計画していく。

##### ②これからの生涯学習研究の方向性

- ・生涯学習の研究上の位置づけの確認（科研等の研究領域（キーワード）の変更を迫るほどの提案）が必要である。
- ・「生涯学習系センター研究協議会」として、「大学」として、「生涯学習領域」として、それぞれ10年後のビジョンを見せる。また、その大きなビジョンのための基礎研究を進める。
- ・大学における「地域連携論」を研究のテーマにしておくことが必要である。また、センター教員や学内の研究者のモデル・ライフコースの研究をテーマ化することも課題である。
- ・中期計画における生涯学習・地域連携を振り返ることも課題である。

##### ③研究の体制

- ・異なる専門分野の研究者による共通の土俵づくりと研究の基盤づくりが課題である。
- ・研究に関して組織的に動くための方法や体制づくりが課題で、理事の役割分担化も必要である。
- ・文部科学省との意見交換会では、生涯学習政策局だけでなく高等教育局にも参加してもらい、協議していくことが課題である。

#### (5) 分科会 5 専門職学び直し

##### ①議論の継続性、その場の確保

- ・専門職学び直しに関する議論を継続できる場を設定することが必要である（情報交換参加者の拡充、MLの拡充など）。
- ・社会教育主事講習の現状の枠、カリキュラムの実際、困難などシラバスを持ち込んで検討する。

##### ②専門職学び直しの改善方策の検討

- ・受講した修了者の追跡調査（フォローアップの必要性や受講した者の組織化など）とそのための修了者のリスト化や統一フォーマットに基づくアンケート作成・実施・集計を行う。
- ・社会教育主事講習をはじめとする専門職学び直しの相互関係の把握、図式化、モデル化の必要性がある。

##### ③政策提言

- ・共同研究に基づく政策提言（主事講習実施大学には文科省が把握していないデータをもっている）をおこなっていく。

#### (6) 分科会 6 学生

##### ①センター機能を生かした学生教育の方向性

- ・センターが学生教育を担当した場合には、地域連携や生涯学習を学生教育に結びつける必要がある。その場合に教育/学習主体は、地域や地域の学習者なのか、それとも学生なのか明確ではないことが課題である。
- ・地域や大学、教員にも利益のあるwin-winの関係を作る必要がある。
- ・学生の教育支援ではなく、枠組みを作ることが「生涯学習系センター」には必要である。
- ・業務について教員と事務の線引きの必要性がある。

##### ②教育の中身と教育の場の形成

- ・地域のニーズに学生プロジェクトを結びつける。地域のニーズからカリキュラムを作成する必要がある。
- ・地域の変容には時間がかかり、地域の学習につながる教育内容を作る必要がある。地域の変容それ自体が学習になっていく。
- ・一方、学生の専攻や所属における教育内容と整合する中身を作成する必要もある。また、住民の希望に応じて学生を送り出す。ただし、地域の学生への期待がマンパワーの補充としてではなく教育の場を形成する。

### ③教育成果の記録と評価

- ・地域と学生の関わりを通じた学生と地域の変容の記録と評価を行う必要がある。
- ・教育の成果のアウトプットは、学生から地域へ、地域から学校への二つの方向で促すことで得られる。

## 3. 3年間の協議結果と成果2：分科会別の共同研究の方向性

3年間の協議を通して、各分科会において今後取り組むべき共同研究の方向性についても結論を出した。その内容を【表4】に示しておく。

【表4】共同研究の方向性

分科会1 教職協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDやSDにおける生涯学習関係の研修の実態調査と今後求められる研修体系の検討と提案</li> <li>・地域/社会貢献と生涯学習部門の結びつきと独自性を広域的に議論し、検討していく（意識の統一と役割の明確化）</li> <li>・よい事例（GP）の収集：組織作り（仕事の仕分けと人の問題）、人づくり（意識改革、仕事の仕方、能力の問題）、教職員の新たなあり方（教職員の業務内容の再構築）</li> </ul>
分科会2 社会人の学び直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業を推進していく組織や人材の確保と育成</li> <li>・生涯学習を専門にする研究者をいかに育成していくか</li> <li>・社会教育・生涯学習・人財育成の観点から全国の大学の実践事例の情報集約と分析（全国共通のアンケートフォーマットの作成）</li> </ul>
分科会3 公開講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学の公開講座の全体像の把握（定義、コンテンツ、組織等）</li> <li>・国立大学（センター系協議会）の枠を超えて、公立大学や私立大学も巻き込んだ課題の把握</li> </ul>
分科会4 研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい研究者像（地域を志向する研究者像の解明）</li> <li>・知の拠点としての国立大学モデル像（強みの解明・モデル像）</li> <li>・地域連携の概念（あり方）に関する総合的（理論的・実証的）研究：地域連携概念の検討 ⇔比較研究⇔個別事例の収集・分析</li> </ul>
分科会5 専門職の学び直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事講習修了者の総合的追跡調査（生涯学習系センター研究協議会メンバーによる各県の調査）</li> </ul>
分科会6 学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生教育をセンターと学部で進める時の強みや違いの整理（明確化と体系化）</li> <li>・コーディネートの仕組みの可視化・「学生教育」等の用語の定義（実践のモデル化と分析から定義づくりへ）・評価基準、尺度の明確化（各大学の事例の共有）</li> </ul>

## 4. まとめ - 「生涯学習系センター」の経験を生かす方向性

今回報告した3年間の協議結果は、「大学改革、及び、生涯学習教育研究センターの改編が進む中、改めて「生涯学習系センター」の固有のミッションや役割をどこに設定するのが問われている」ことに端を発した。この3年の間で「生涯学習系センター」の使命や目的、及び、センター構成員の専門の多様化は一層進むこととなった<sup>5</sup>。一方で、

各々の大学が置かれている状況は異なるものの、次に示す共通点も確認することとなった。

- ・学内との調整と学外の調整の「窓口」的な役割をセンターが担っている
- ・仕事の仕方や意思決定の仕組みが異なる「職員（ライン：組織としての意思決定）」と「教員（スタッフ：自由な発想で教育・研究・事業に従事）」の両者の関係を組み合わせ、生かせる位置にある
- ・マージナルでリアルな現場（地域）との接点を持ち、学びを通じた地域連携の経験と実績をもつ。
- ・大学と地域をつなぐことの本質的な意味を具体的に問うていく使命と機能をもつ。

<sup>5</sup> 「（平成28年7月11日に実施した文科省との意見交換資料2）平成28年度 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会・承合事項アンケート結果報告（速報版）」（文責：清國祐二・アンケート実施及びデータ集計：和歌山大学地域連携室）より。

・センター単独ではできることは限られているが、部局に関わることを通じて存在価値が生まれ、高めていくことができる。

今後の「生涯学習系センター」の課題について、6つの分科会テーマの協議結果を踏まえて整理するならば、大きく次の3点に要約することができる【表5】。一つは、教職協働に関わること、二つ目は、社会人・成人教育に関すること、そして、三つめに研究に関することである。各々について補足しておきたい。

【表5】

1. 教職協働における ①力量形成・研修のあり方：教員と職員の関係／教員と教員の関係／自治体出向職員等との関係
2. 社会人・成人教育（公開講座、社会人／専門職の学び直し等）における ②地域ニーズの把握の仕方 ③コンテンツづくり ④学びのステップ（学習の発展） ⑤体制づくり
3. 研究における ⑥研究者モデル ⑦地域連携のあり方
上記について、学内、及び、学内に向けて⑧情報発信をすることや、⑨教職員の意識改革や協力を求めていくことが課題として浮かび上がった。

まず、1. 教職協働については、「教職協働」という言葉自体を初めて聞く読者もいるかもしれないが、「生涯学習系センター」の大きな特色であるといえる。教職協働の意味は、大学教員と事務職員が協働して事業にあたることであり、一般的な学部等にみられる教員と職員の仕事分担のあり方とはずいぶん異なる。地域の学習ニーズに応えるために大学の資源を有機的に活用するとなると、教員と職員が共に各々の強みを生かし、企画から運営まで協働で取組む方が効果が高いことが、「生涯学習系センター」のこれまでの経験から明らかになったことだといってよい。また、生涯学習系センター研究協議会の組織そのものが、教員と職員が対等な関係として組織を構成し、教職協働のあり方

を自由に議論する機会を提供することに努めてきた。そこで、第三の使命として大学の社会貢献が求められている今、大学の中では特異な仕事としてみられてきた「生涯学習系センター」の業務の進め方に改めて注目する意義と価値は大きいと思われる。

次に、2. 社会人・成人教育についていえば、これまで単独で扱われてきた公開講座や社会人の学び直しなどを「社会人・成人教育」という括りの中で一体として捉え直していくことが求められていることを確認しておくことが必要である。ようするに、社会人・成人、あるいは、地域の求めている学習ニーズや必要に対して、適切なコンテンツと学習の発展段階を用意することが大学には求められているのであり、公開講座や社会人の学びなおしという事業は、個別のメニューに過ぎないのである。大学の限られた資源を最大限に活かしていくためにも、大きな括りの中で社会人・成人教育のあり方を検討し、制度を見直していくことが有効で、そのための体制づくりが大学には求められているといってよい。

3. 研究については、大学と地域のよりよい連携のあり方を実現していくためには、そもそも「大学と地域の連携とはなにか」といった原理的な問いから実践的な課題まで、当事者を巻き込んだ研究を実施していくことが求められている。誤解されがちだが、大学と地域との連携は、手段であり目的ではない。何のための連携かの目的は、一義的なものではなく時と場合や当事者間で異なって当然である。大事なことは、解かなければ課題との関係でどこまで当事者との間で目的を共有できるかである。そして、今回の協議結果で改めて明らかになったことは、「生涯学習系センター」がこれまで「学びを通じた地域連携」や「大学の地域開放」を主なミッションとして、研究開発やコーディネーションを主な方法としてその使命・機能をはたしてきたことである。つまり、連携の目的や方法の選択を当事者間で共有するための知見やノウハウの蓄積があるということだ。

そこで最後に、上記で確認した内容について、学内外への発信と同時に教職員への働きかけを行っていくことが、「生涯学習系センター」の今後の取り組むべき課題として見通すことになった。そして、これらのことを一大学ですべて実施するのは困難だが、生涯学習センター系研究協議会を用いれば、全国的な調査研究の実施が可能であり、その成果を大学や地域に還元することができることをあわせ



て確認することとなった。ただし、組織としての資源が十分ではなく、協議の場の確保や共同研究を継続して実施することの困難を抱えており、生涯学習センター系研究協議会の組織としての基盤強化に引き続き努めていくことが課題である。